

協 議 事 項 資 料

1 令和7年度専門部会の名称及び取組内容について

令和7年度に設置する専門部会は次の2部会とし、取組内容は記載のとおりとします。

(1) くらし部会【継続】

地域生活支援拠点等の機能の充実のため、その運用状況の検証及び検討を行う。また、障害の種類や程度に関わらず安心して地域生活を送れるよう支援体制を整えるため、本市の移動支援事業に係る制度の見直しについて協議する。

(2) すまい部会【新設】

障害のある人の地域生活への移行を推進するために、本市に求められるグループホームの検討のほか、地域における支援体制の整備に関する事項について協議する。

2 全体会で協議する案件について

各部会からの報告を受け、全体会として協議いただきます。また、新たに協議が必要な事項が生じた場合には、議題として採りあげます。

3 運営会議で協議する案件について

全体会・専門部会がスムーズに開催できるよう、事前の調整を行います。また、各種連絡会から地域課題を吸い上げる調整等を行います。

その他、全体会から付託された事項について協議し、結果を全体会に報告するものとします。